令和８年度取組方針について

１．雇用率

令和８年７月からは３．０％が義務付けられます。今後の法定雇用率引上げに対応するため、障がい者の積極的な採用に取り組みます。

２．定着

令和７年度に実施したアンケートの結果、職場の理解・配慮を「大いに感じる」「ある程度感じる」と回答した職員の割合は、１００．０％でした。

「職場に配慮してもらいたい内容」を、各職場の所属長と共有することで、職場の配慮不足に起因する不本意な離職者を発生させないよう取り組みます。

３．満足度

職員が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、障がいの種類や程度に配慮して業務の実施にあたります。

障がいの有無に関わらず研修等が受けられる環境を整え、職員のキャリア形成を支援します。

また、障がいの有無に関わらず、全ての職員が働きやすい職場となるよう職場環境の改善に取り組みます。

４．キャリア形成

本人の希望を踏まえ、年に１回以上、職務の選定及び創出について検討を行います。